

平成27年度

第2回 総合教育会議 資料

【学力向上】

【不登校】



平成27年11月13日

第2回 総合教育会議 資料 目次

1	平成27年度全国学力・学習状況調査結果速報	P 1
2	平成27年度全国学力・学習状況調査結果分析	P 5
3	富士見市教育委員会の取組	P 13
4	平成27年度埼玉県学力・学習状況調査結果	P 14
5	不登校児童生徒の現状について	P 15
6	ソーシャルワーカー活用実績	P 24

平成27年度 全国学力・学習状況調査結果速報（富士見市）

調査目的

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

調査結果

<小学校 A・B問題>

(単位%)

教科	富士見市	埼玉県	全国
国語A	66.7	68.7	70.0
国語B	59.6	64.2	65.4
算数A	70.9	73.1	75.2
算数B	41.9	43.1	45.0
理科	56.6	59.2	60.8

<小学校国語 A>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
話すこと・聞くこと	49.7	52.6	53.0
書くこと	84.4	85.5	86.0
読むこと	52.7	54.1	55.2
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	73.4	75.7	77.2

<小学校国語 B>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
話すこと・聞くこと	-	-	-
書くこと	54.8	59.7	61.1
読むこと	61.8	67.0	68.1
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	-	-	-

<小学校算数 A>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
数と計算	77.2	78.8	80.1
量と測定	67.2	68.7	71.3
図形	58.4	61.4	64.5
数量関係	79.3	83.5	84.9

<小学校算数B>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
数と計算	40.1	40.7	42.4
量と測定	38.8	40.4	41.7
図形	43.1	43.7	45.6
数量関係	37.7	41.0	43.0

<小学校理科>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分		富士見市	埼玉県	全国
A区分	物質	50.9	55.9	57.4
	エネルギー	62.2	63.5	65.6
B区分	生命	58.7	59.0	61.2
	地球	53.7	57.2	57.8

<中学校 A・B問題>

(単位%)

教科	富士見市	埼玉県	全国
国語A	73.1	74.9	75.8
国語B	61.8	64.7	65.8
数学A	62.5	63.2	64.4
数学B	38.1	40.4	41.6
理科	48.2	51.6	53.0

<中学校国語A>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
話すこと・聞くこと	77.9	79.1	79.7
書くこと	69.9	72.2	73.6
読むこと	83.0	85.0	86.1
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	70.4	72.1	72.9

<中学校国語B>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
話すこと・聞くこと	67.9	70.4	72.2
書くこと	29.5	34.1	36.7
読むこと	58.8	61.8	62.6
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	-	-	-

<中学校数学A>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
数と式	67.2	66.4	67.7
図形	61.6	62.5	63.4
関数	58.1	60.1	61.7
資料の活用	59.8	61.4	63.0

<中学校数学B>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分	富士見市	埼玉県	全国
数と式	58.9	61.0	63.2
図形	34.9	38.5	39.0
関数	28.8	29.8	30.7
資料の活用	26.2	29.5	31.2

<中学校理科>

(単位%)

学習指導要領の領域等での区分		富士見市	埼玉県	全国
第1分野	物理的領域	43.8	46.7	48.9
	化学的領域	53.0	54.1	56.2
第2分野	生物的領域	58.3	61.2	62.2
	地学的領域	39.9	46.9	46.4

☆児童質問紙調査（小学校）

（単位％）

質問事項	富士見市	埼玉県	全国
1 毎日朝食を食べている。	96.6	96.7	95.6
2 学校のきまりを守っている。	94.7	94.6	91.1
3 人の気持ちが分かる人間になりたい。	93.9	94.4	93.9
4 家で自分で計画を立てて勉強している。	72.2	70.1	62.8
5 家で学校の宿題をしている。	98.5	97.9	96.8
6 国語の勉強は好きだ。	52.3	62.5	61.1
7 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ。	89.3	90.6	88.6
8 算数の勉強は好きだ。	62.0	66.7	66.6
9 算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ。	91.1	92.1	90.3
10 理科の勉強は好きだ。	80.5	83.4	83.5
11 理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ。	76.4	78.3	74.5

☆生徒質問紙調査（中学校）

（単位％）

質問事項	富士見市	埼玉県	全国
1 毎日朝食を食べている。	92.6	94.6	93.5
2 学校の規則を守っている。	97.5	95.6	94.4
3 人の気持ちが分かる人間になりたい。	93.4	94.8	94.9
4 家で自分で計画を立てて勉強している。	55.3	52.2	48.8
5 家で学校の宿題をしている。	87.4	87.7	89.3
6 国語の勉強は好きだ。	58.4	60.0	60.5
7 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ。	85.4	87.7	84.2
8 数学の勉強は好きだ。	53.3	54.1	56.0
9 数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ。	74.7	75.0	72.5
10 理科の勉強は好きだ。	58.7	60.3	61.9
11 理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ。	58.1	59.3	54.3



小学校国語

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果分析

富士見市の現状	課 題	改 善 に む け て
<p>国語A: 主として知識に関する問題</p> <p>【話すこと・聞くこと】 ○話の内容に対する聞き方を工夫することは、課題である。</p> <p>【読むこと】 ○新聞のコラムを読んで、表現の工夫を捉えることは、課題である。</p> <p>【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】 ○漢字を正しく読むことは、全国平均を上回っている。 ○漢字を正しく書くことは、課題である。</p>	<p>★目的や意図を捉えながら聞き、自分の考えをまとめること。</p> <p>★書き手が伝えたい事をまとめ、それに対する自分の考えをしっかりとつこと。</p> <p>★似たへんやつくりの漢字の区別をすること。</p>	<p>☆メモを取りながら内容を整理して聞き、自分の考えをまとめることが大切です。</p> <p>☆様々な種類の文章を、自分の考えと比べながら読むことが大切です。</p> <p>☆類似した字形について漢字のもつ意味を考えながら使うことが大切です。</p>
<p>国語B: 主として活用に関する問題</p> <p>【書くこと】 ○目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書くことは、課題である。</p> <p>○文章と図とを関係付けて、自分の考えを書くことは、課題である。</p>	<p>★取材した様子が、読み手に伝わるような工夫を考えながら、文章を書くこと。</p> <p>★図やグラフを使いながら、自分の考えを相手にわかりやすく文章にできること。</p>	<p>☆読み手に伝えたいことを明確にし、様々な事柄の中から選び、適切な分量にまとめて書くことが大切です。</p> <p>☆図やグラフなど様々な資料を使い、自分の考えを書くことが大切です。</p>



小学校算数

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果分析

富士見市の現状	課 題	改 善 に む け て
<p>算数A:主として知識に関する問題</p> <p>【数と計算】 ○除数が整数である場合の分数の除法の計算については、課題である。 ○末尾のそろっていない小数の計算については、課題である。</p> <p>【量と測定】 ○180度より大きい角の大きさを求めることについては、全国平均を下回っている。</p>	<p>★(分数)÷(整数)の計算の仕方について理解すること。</p> <p>★180度よりも大きい角の測定について理解すること。</p>	<p>☆「かけられる数の分子をかける数の整数で割ることができるようにするためにはどうしたらよいか」を考えることが大切です。</p> <p>☆三角定規などを使い直角がいくつ分かを考えたり、1度がいくつ分集まった大きさなのかを理解させたりしていくことが大切です。</p>
<p>算数B:主として活用に関する問題</p> <p>【図形】 ○示された2組の道のりが等しくなる根拠として、図形を見だし、その図形の性質を記述することは、課題である。</p> <p>【量と測定】 ○長方形の面積を2等分する考えを基に、分割された2つの図形の面積が等しくなる理由を記述することは、課題である。</p> <p>【数量関係】 ○与えられた情報から基準量(もとにする量)を求める問題であることと捉え、比較量(比べる量)と割合から基準量(もとにする量)を求めることは、課題である。</p>	<p>★日常の事象から図形を見だし、その図形の性質を言葉と記号を用いて記述すること。</p> <p>★ある問題を解決した根拠をもとに、発展した問題について論理的に考えたり説明したりすること。</p> <p>★基準量、比較量、割合の関係を正しく捉えること。</p>	<p>☆日常の事象と図形の約束や性質を関連付けながら考えたり、説明したりすることが大切です。</p> <p>☆「なぜ解決できたのか」と根拠を問い、解決の根拠を数や言葉、図を使って説明することが大切です。</p> <p>☆図や数直線に表すことを通して、数量の関係を整理することが大切です。</p>



小学校理科

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果分析

富士見市の現状	課 題	改 善 に む け て
<p>理科A: 主として知識に関する問題</p> <p>【物質】 ○水の温まり方の結果を見通したり、実験結果をもとにした考察を自分の言葉でまとめることについては、課題である。</p> <p>○示された器具(メスシリンダー)の名称を理解し、適切な使い方を選ぶことについては、課題である。</p> <p>【生命】 ○メダカのめすとおすを見分けるための観察する部分を選ぶことについては、課題である。</p>	<p>★これまでの理科学習で学んだ、水の知識をもとに、実験結果に見通しをもつこと。</p> <p>★実験の対象や目的に応じて、実験器具の用途や特徴を理解すること。</p>	<p>☆課題に対する実験結果の予想や仮説を持ち、それらをもとに検証方法を考え、実験を計画することが大切です。</p> <p>☆使用の目的や器具の用途を明らかにし、実際に操作を行い、操作方法を確実に習得することが大切です。</p>
<p>理科B: 主として活用に関する問題</p> <p>【エネルギー】 ○振り子の時計の軸に用いる適切な金属を選び、選んだ理由を書くことは、課題である。</p> <p>【地球】 ○方位についての情報から観察している方位を選ぶことは、課題である。</p>	<p>★観察・実験のデータを分析し、根拠や理由を示しながら自分の考えを記述すること。</p> <p>★四方位の位置関係を正しく理解すること。</p>	<p>☆実験結果などのデータをまとめた表やグラフから傾向を捉えて考察するとき、既習事項を関連付けて考えることが大切です。</p> <p>☆方位磁針による観察の機会を多く設け、四方位の活用を日常生活の中で繰り返し行うことが大切です。</p>



中学校国語

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果分析

富士見市の現状	課 題	改 善 に む け て
<p>国語A: 主として知識に関する問題 【話すこと・聞くこと】 ○相手の反応を踏まえて話すことは、全国平均を上回っている。</p> <p>【書くこと】 ○文章の構成を考え、伝えたい内容が相手に効果的に伝わるように書くことは、課題である。</p> <p>【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】 ○漢字を正しく読むことは、全国平均を上回っている。</p> <p>○語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことは、課題である。</p>	<p>★伝えたい事柄が読み手に効果的に伝わるように書くこと。</p> <p>★慣用句の意味や語句の意味を実際の様子と結び付けて理解すること。</p>	<p>☆要望や質問などに回答する文を書く際には、相手が求めている事柄を適切にとらえ、必要な情報を過不足なく書くことが大切です。</p> <p>☆慣用句や語句の意味や用法を具体的な場面と合わせて考えることが大切です。</p>
<p>国語B: 主として活用に関する問題 【話すこと・聞くこと】 ○資料の提示の仕方を工夫し、その理由を具体的に説明することは、課題である。</p> <p>【書くこと】 ○複数の資料から適切な情報を得て、自分の考えを具体的に書くことは、課題である。</p> <p>○文章の構成や展開などを踏まえ、根拠を明確にして自分の考えを書くことは、課題である。</p>	<p>★資料等の提示の仕方を工夫し、根拠をもって具体的に説明すること。</p> <p>★多様な情報に触れながら、自分の考えを書くこと。</p> <p>★文章の展開の工夫についてとらえ、自分の考えとその理由を書くこと。</p>	<p>☆スピーチの際に、どのような資料をいつ提示するのかや、事前に使用する目的などを確認して考えることが大切です。</p> <p>☆複数の本や資料から得た情報を、自分と結び付けて考えることが大切です。</p> <p>☆文学的な文章では、作品の全体像をとらえた上で、場面の役割等を考えることが大切です。</p>



中学校数学

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果分析

富士見市の現状	課 題	改 善 に む け て
<p>数学A: 主として知識に関する問題</p> <p>【数と式】 ○数量の関係を文字式に表すことは、課題である。</p> <p>【図形】 ○空間図形については、全国平均を上回っている。</p> <p>【関数】 ○座標や変域の意味については、課題である。</p>	<p>☆分数倍(×分数)を用いて基準量(もとにする量)を求めることについて理解すること。</p> <p>☆グラフ上の点の2つの意味(x座標、y座標)や変域の意味について理解すること。</p>	<p>★2つの数量の関係を図や数直線に表し、数量関係を理解することが大切です。</p> <p>★変域が分かるように、グラフ上の変域の部分をなぞらせるなど、視覚的に考えさせることが大切です。</p>
<p>数学B: 主として活用に関する問題</p> <p>【数と式】 ○事象を式の意味に即して解釈し、その結果を数学的な表現を用いて説明することは、課題である。</p> <p>【資料の活用】 ○資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することは、課題である。</p> <p>【図形】 ○問題解決の方法を図形の性質を用いて説明することは、課題である。</p>	<p>☆数学的な解釈に基づいて、事柄が成り立つ理由を説明すること。</p> <p>☆代表値や資料の散らばりに着目してその資料を読み取ること。</p> <p>☆日常的な事象を、数学的な表現を用いて理解すること。</p>	<p>★事柄が成り立つ理由について、関数関係(反比例)を根拠として、説明する活動に取り組むことが大切です。</p> <p>★平均値や代表値、資料の散らばりに着目して、それぞれの傾向について考えることが大切です。</p> <p>★日常生活の場面を、図形の性質と関連付けながら考える場を設けることが大切です。</p>



中学校理科

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果分析

富士見市の現状	課 題	改善にむけて
<p>理科:主として知識に関する問題</p> <p>【物理的領域】 ○オームの法則を使って抵抗の値を求めることは、課題である。</p> <p>【科学的領域】 ○化学式で表すことは全国平均を上回っているが、質量を求めることは、課題である。</p> <p>【生物的領域】 ○物質の名称を表すことは、課題である。</p> <p>【地学的領域】 ○天気記号から風力や風向を読み取ることは、課題である。</p>	<p>★法則を使って値を求めること。</p> <p>★質量の保存に関して理解すること。</p> <p>★物質の名称を正確に覚えること。</p> <p>★天気に関する記号の知識を身につけること。</p>	<p>☆公式に数値を当てはめて値を計算して求めるだけでなく、グラフや割合の関係を視覚的にとらえたり、線分図などを利用したりすることが大切です。</p> <p>☆継続的な観測を行ったり、比較の視点を明確にしたりして、繰り返し重要なキーワードを押さえることが大切です。</p>
<p>理科:主として活用に関する問題</p> <p>【物理的領域】 ○「磁界」という言葉を使って説明することや音の波形を比較し、正しい選択をすることは、課題である。</p> <p>【科学的領域】 ○水上置換法では二酸化炭素の体積を正確に測ることができない理由を説明することは、課題である。</p> <p>【生物的領域】 ○キウイフルーツの上に置いたゼリーの崩れ方に違いが見られたという新たな疑問から適切な課題を記述することは、課題である。</p> <p>【地学的領域】 ○上空と地上の気温差による降水量の違いを調べる装置として適切なものを選ぶことは、課題である。</p>	<p>★「磁界」などの科学的な用語を使用して説明すること。</p> <p>★気体の発生や性質を理解すること。</p> <p>★現象からから見出した問題を基に、適切な課題を設定すること。</p> <p>★降水量の違いの原因を探る実験を計画すること。</p>	<p>☆日常生活に利用した技術(非接触型ICカード)と結び付けて考えることが大切です。</p> <p>☆それぞれの物質のもつ特性をカードなどに分けてまとめることが大切です。</p> <p>☆自然の事物・現象から変化することの原因として考えられる要因を全て挙げ、変える条件と変えない条件を区別しながら条件を整理し、予想を確かめる観察・実験などを行うことが大切です。</p>



平成27年度 全国学力・学習状況調査
富士見市児童質問紙調査結果(小学校調査)

9割以上の児童が肯定的に回答した項目

(☆は全国よりも高い)

- ☆朝食を毎日食べている。
- ☆毎日、同じくらいの時刻に起きている。
- ☆ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある。
- ☆友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる。
 - ・家の人(兄弟姉妹を除く)は、授業参観や運動会などの行事に来る。
- ☆家で、学校の宿題をしている。
- ☆学校のきまりを守っている。
- ☆いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。
 - ・人の役に立つ人間になりたいと思う。
- ☆5年生までに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う。
- ☆5年生までに受けた授業で扱うノートには、学習の目標(めあて。ねらい)をまとめを書いていたと思う。
- ☆国語の勉強は大切だと思う。
- ☆算数の勉強は大切だと思う。
- ☆算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う。

富士見市の子
どもたち、い
いところが昨
年より増えた
ね。



地域の事を知
り、社会の出
来事について
進んで新聞な
どを活用でき
るといいね。

肯定的な回答が5割未満の項目

- ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。
- ・新聞を読んでいる。
- ・将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思う。

結果からの考察

課 題	改 善 策
○地域への意識	○地域の行事への積極的な参加し、地域の方々とふれ合うとともに、体験活動を経験することが大切です。
○活字への抵抗感	○興味あるジャンルから、読書の推進、学校や市の図書館の活用など、活字にふれる機会を多く持つことが大切です。
○生活習慣と家庭学習の充実	○昨年より向上してきています。引き続き、規則正しい生活を心がけ、家庭学習の取組を続けましょう。



平成27年度 全国学力・学習状況調査

富士見市生徒質問紙調査結果(中学校調査)

9割以上の生徒が肯定的に回答した項目

(☆は全国よりも高い)

☆朝食を毎日食べている。

- ・毎日、同じくらいの時刻に起きている。
- ・ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある。
- ・友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる。

☆学校の規則を守っている。

- ・人の気持ちが分かる人間になりたい。

☆いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。

- ・人の役に立つ人間になりたいと思う。

☆1, 2年生の時に受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う。

☆1, 2年生の時に受けた授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思う。

☆国語の勉強は大切だと思う。

☆数学ができるようになりたいと思う。

富士見市の子どもたち、たくさんいいところがあるね。



肯定的な回答が5割未満の項目

- ・家で、学校の授業の予習をしている。
- ・今住んでいる地域の行事に参加している。
- ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。
- ・新聞を読んでいる。
- ・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える。
- ・将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思う。
- ・理科の授業で、自分の考えや考察をまわりの人に説明したり発表したりしている。

復習も大切だけど、予習することも大切だよ。積極的に地域の行事にも参加するといいね。勉強したことと生活を関係付けて考えるといいね。

結果からの考察

課題

- 生活習慣と家庭学習の充実
- 地域への意識
- 生活と学習事項の関連性



改善策

- 規則正しい生活をこころがけるとともに、家庭学習では授業の予習・復習にも取り組みましょう。
- 地域の行事等に進んで参加し、自分自身を成長させる経験をすることが大切です。
- 生活の中で、学習したことと関連付けて物事を考えたり、疑問点を自分から調べたりすることに取り組みましょう。



富士見市教育委員会の取組

基礎学力の定着・向上のために

学力支援員、すこやか支援員のさらなる効果的な活用を目指し、教員を対象とした支援員活用の研修会を実施し、基礎学力の定着及び授業の充実を図ります。

基本的なドリル（夏のチャレンジ、冬のチャレンジ）の修正、見直しを行うとともに思考力を問う問題を作成し、基礎学力の定着を図ると同時に、思考力・判断力・表現力を育成します。

各学校の実情に応じて、補習授業協力者を有効的に活用することで、きめ細かく個に応じた指導を行い、学習意欲を継続させ、基礎学力や発展学習の定着を図ります。

家庭における学習習慣の確立のために

市委嘱の学力向上プロジェクトチームにおいて作成した「5days チャレンジ」を活用し、家庭と学校が連携を図り、子どもたちの学力向上の基礎である基本的な生活習慣の確立を図るとともに、自主的に学習ができる子どもの育成を目指します。

教員の指導力向上のために

算数・数学の教科指導の流れ「課題把握」→「見通す」→「解決」→「話し合う」→「まとめ」→「練習問題」についての留意点（指導のコツ）を1つのシートにまとめた、「富士見スタンダード」（学習指導編）を作成し、教員の指導力の向上を図ります。

わかる授業とは…！？

- ・ 学習のめあてが明確で、子どもの思考にそった計画的な授業
- ・ 児童生徒自身が「わかった」「できた」と実感する授業
- ・ 授業で学んだことを自分の言葉でまとめられる授業

各学校ではそれぞれの課題解決に向けた学校研究を通して、また、市では実践的な授業研究会を実施し、教員の授業力を高めるとともに、子どもたちに学ぶことの楽しさを体験させ、自ら進んで学習のできる子どもの育成を目指していきます。

読書活動の充実のために

市中央図書館と連携・協力し、読書推進支援員への研修会を計画・実行します。

富士見市読書月間を11月に設け、読書活動を推進します。

豊かな心、健やかな心の育成のために

道徳教育プロジェクトチームによる富士見市独自の教材開発や、教材を活用した授業研究会を実施します。

学校給食センターと連携し、食育を推進します。

平成27年度 埼玉県学力・学習状況調査結果
《小学校》



	小4		小5		小6	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
富士見市	59.8	67.0	72.5	65.9	70.0	59.8
埼玉県	62.0	67.2	72.8	66.5	69.0	59.3

(平均正答率 単位 %)

《中学校》

	中1		中2			中3		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
富士見市	70.8	57.5	67.6	51.6	70.9	63.7	49.3	68.1
埼玉県	70.6	58.1	66.5	49.5	70.1	63.9	47.1	66.0

(平均正答率 単位 %)

不登校児童生徒の現状について

教 育 相 談 室

1 不登校児童生徒の現状・課題

(※「4 富士見市における不登校児童生徒（長欠児童生徒）の現状」参照)

富士見市の不登校児童生徒数は、平成15年度の150名をピークとして減少してきた。小学校では、ここ数年間、不登校児童数が約30名、出現率が約0.5%であり、全国、埼玉県の出現率よりも高いものの横ばいの状況が続いている。平成26年度は平成25年度に比べ、不登校児童数が4名減少した。一方、中学校では、平成23年度に不登校生徒数が12名減少し、出現率も約0.5%低くなった。その後は不登校生徒が約70名で推移していたが、平成26年度は前年度に比べ20名増加となっている。

小・中学校を通じて、学年が上がるにつれて、不登校が増加する傾向にある。特に小学校から中学校への進学を境にして、不登校児童生徒数が約2倍に急増する傾向があり、いわゆる「中1ギャップ」の状況が見られる。

2 富士見市における不登校児童生徒（長欠児童生徒）の現状

(1) 長欠児童生徒欠席報告からわかる本市の特徴〔※平成25年度～平成26年度〕

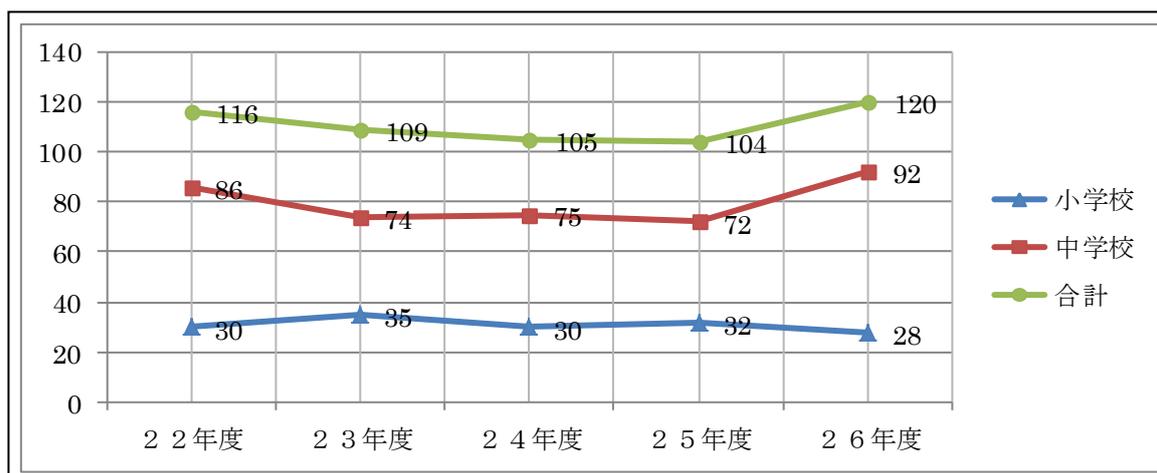
<小学校>

- 5・6年生で長欠児童が急増している。
- 2学期から長欠児童が増え始めている。
- 兄弟姉妹そろって長欠状態にあるケースが目立つ。
- 年間100日以上の子供は前年度からの継続となっている。

<中学校>

- 学年が上がるにつれて不登校者数が増えている。
- 中1ギャップだけでなく、中2でも増加している。
- 小学校6年生の時に不登校であった児童も中学校入学後の1学期間はおおむね登校できている。
- 3分の1の生徒は次の学年でも不登校になっている。
- 2分の1から3分の1の生徒は2学期以降に長欠状態になっている。

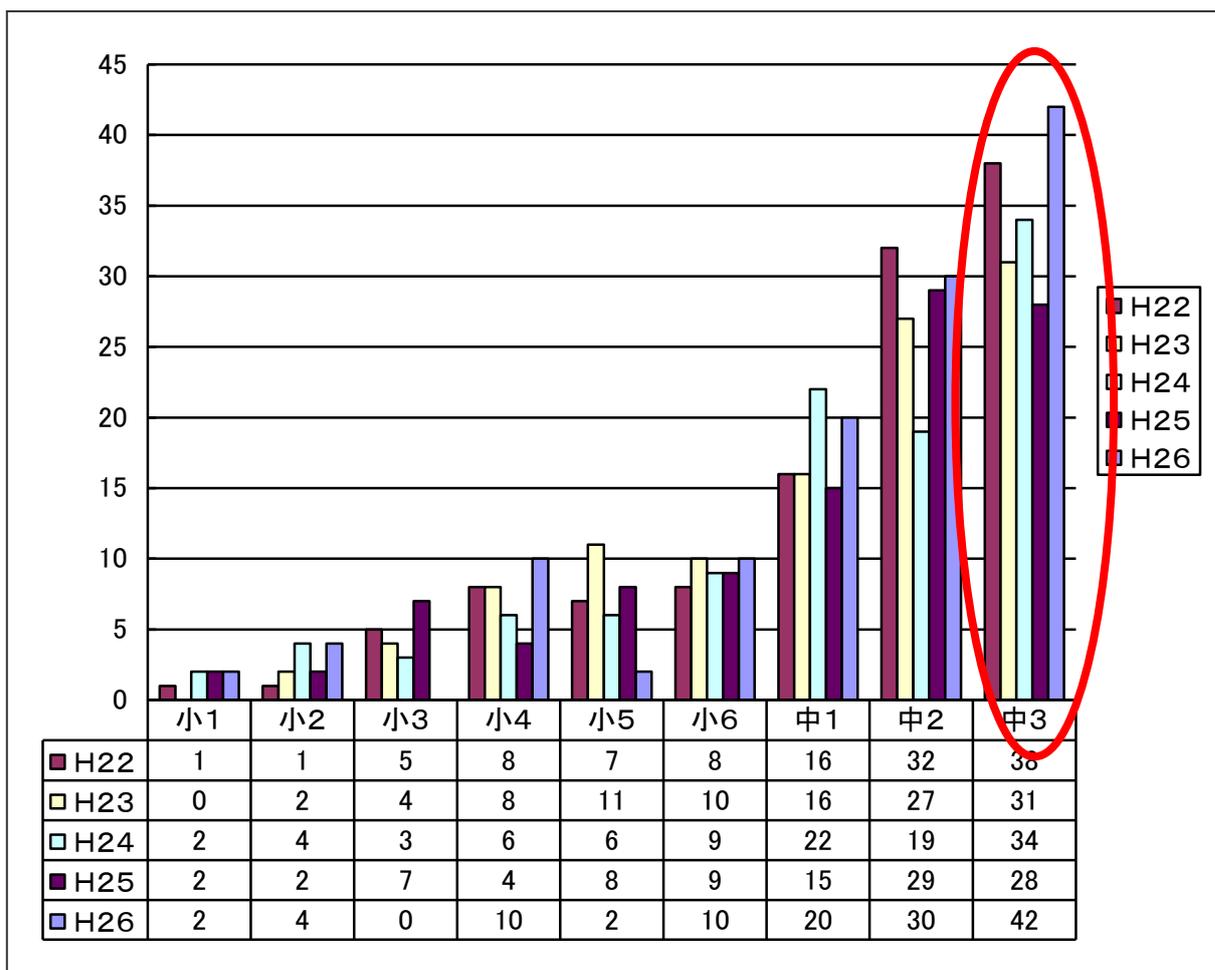
(2) 5年間の不登校児童生徒数の推移



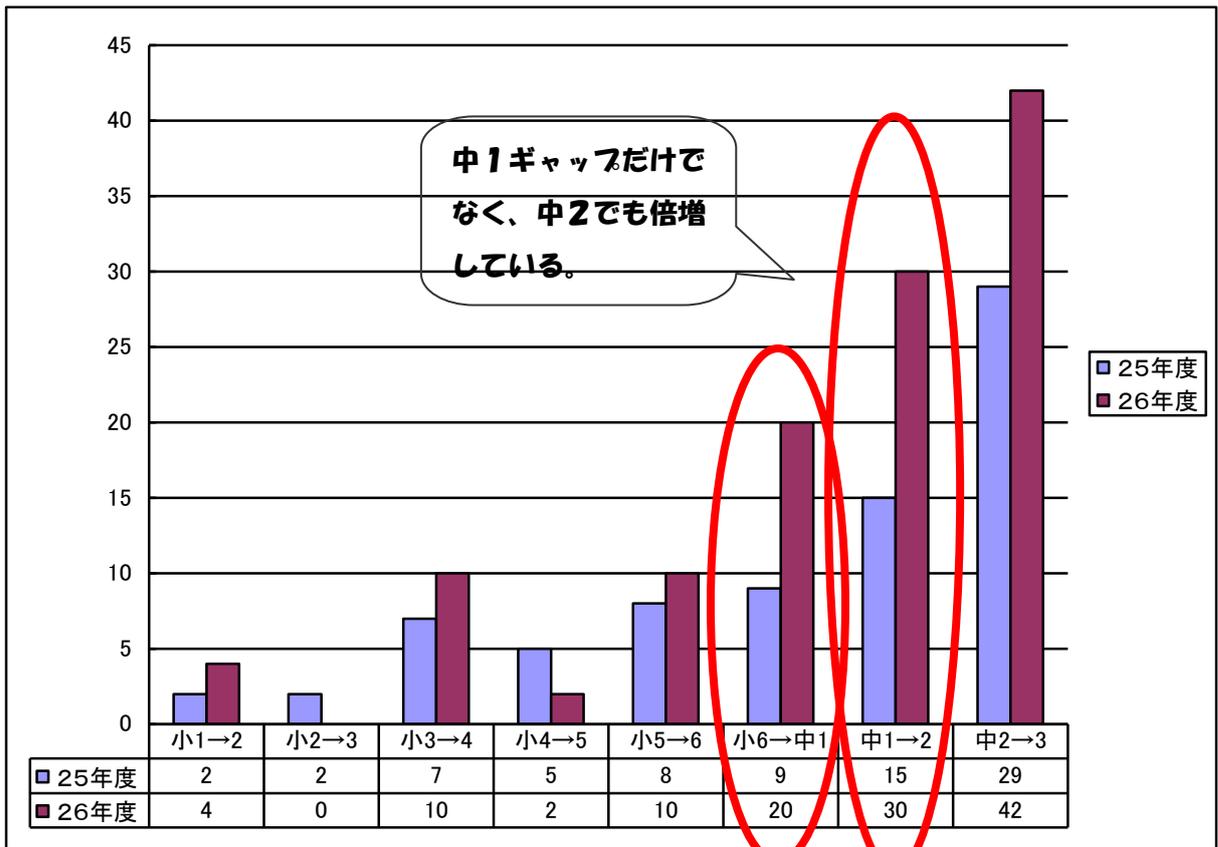
(3) 不登校児童生徒数と適応指導教室通室率及び復帰率

	学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
小 学 校	26年度	2	4	0	10	2	10	28
	前年度から継続(割合)		2	0	4	2	4	12
	「あすなろ」通室人数	0	1	0	3	0	3	7
	学校復帰人数(完全・部分復帰率)		0		2 (0.66)		2 (0.66)	4 (57.1%)
中 学 校	26年度	20	30	42				92
	前年度から継続(割合)	8	15	29				52
	「あすなろ」通室人数	4	3	12				19
	学校復帰人数(完全・部分復帰率)	3 (75.0)	2 (66.6)	10 (83.3)				15 (78.9%)

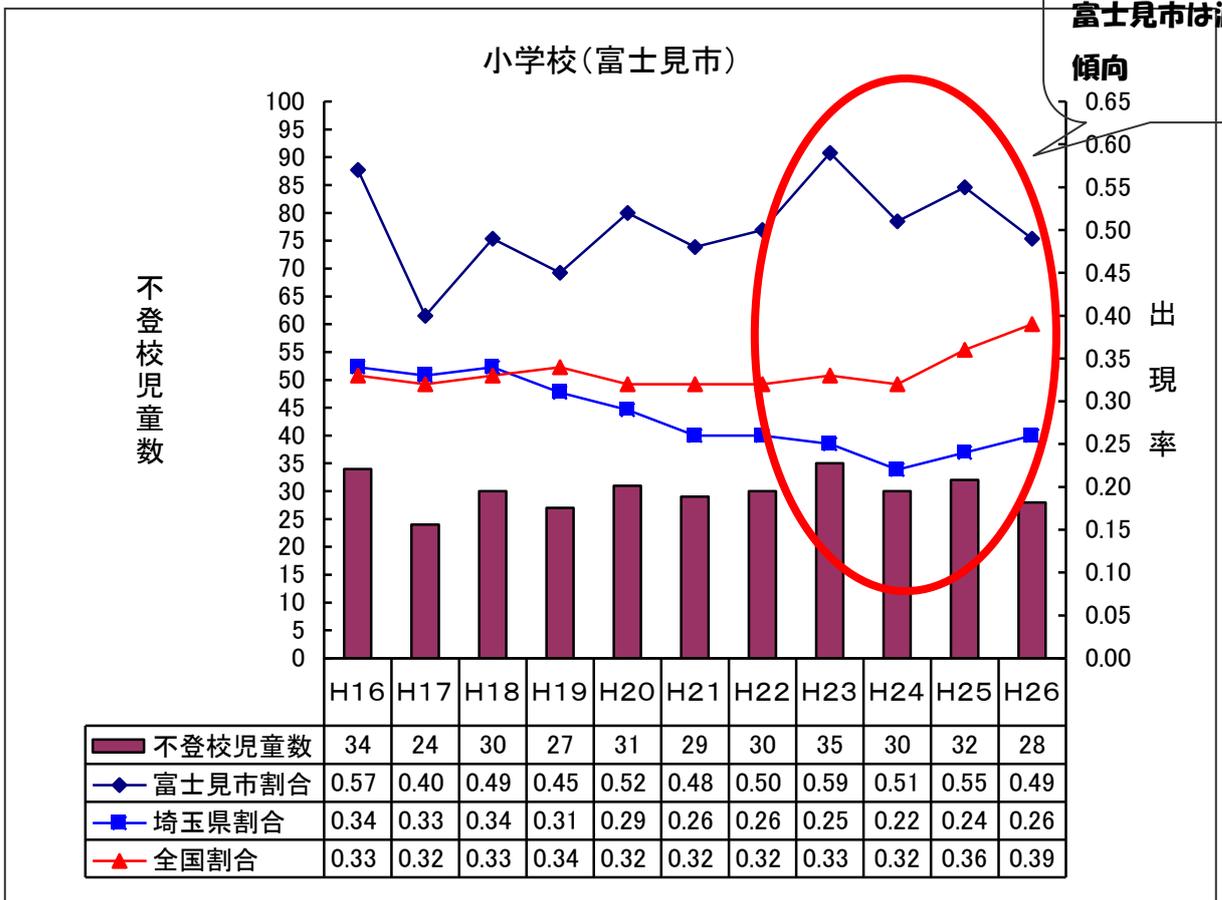
(4) 不登校児童生徒数の学年別推移



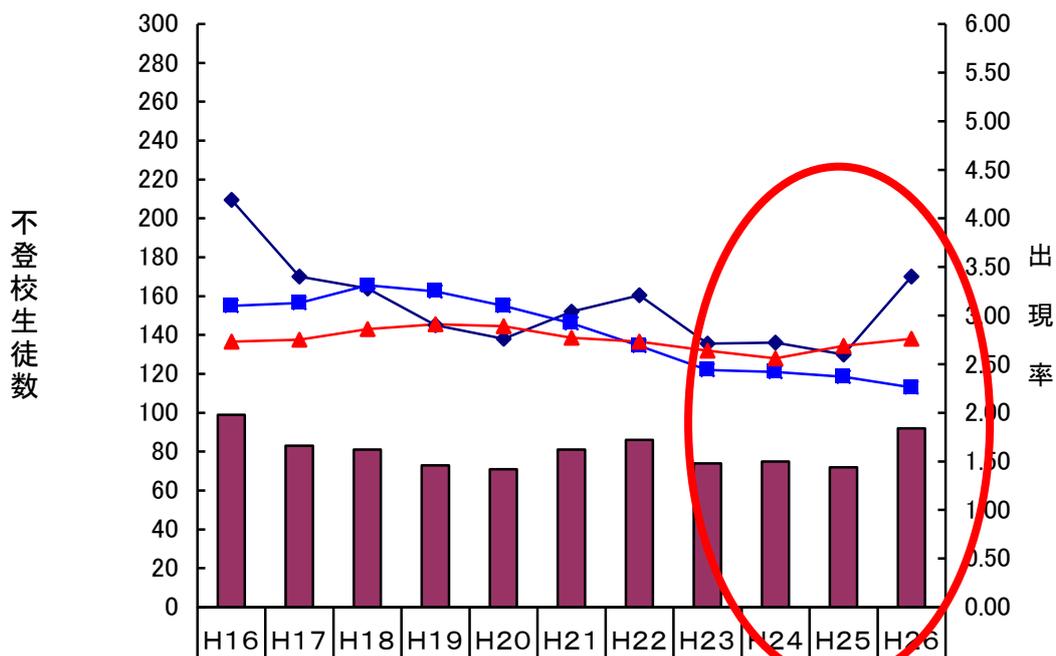
(5) 不登校児童生徒数の変容（平成25年度→平成26年度）



(6) 不登校児童生徒数と富士見市及び埼玉県・全国の出現率の推移



中学校(富士見市)



不登校児童数	99	83	81	73	71	81	86	74	75	72	92
富士見市割合	4.19	3.40	3.28	2.90	2.76	3.04	3.21	2.71	2.72	2.60	3.40
埼玉県割合	3.10	3.13	3.31	3.25	3.10	2.92	2.69	2.44	2.42	2.37	2.26
全国割合	2.73	2.75	2.86	2.91	2.89	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76

全国は増加傾向、埼玉県は平成18年度より毎年減少
富士見市も平成22年度より減少傾向であったが、
昨年度(平成26年度)は20名増加の上昇に転じた。

(7) 小中学校別不登校児数 (原因別)

昨年度との比較表

区分	小学校		中学校	
	H 2 5	H 2 6	H 2 5	H 2 6
いじめ	0	0	0	0
いじめを除く友人関係をめぐる問題	4	2	9	7
教職員との関係をめぐる問題	2	0	0	1
学業の不振	5	1	1	1
進路にかかる不安	0	1	0	0
クラブ活動, 部活動等への不適応	0	0	0	0
学校のきまり等をめぐる問題	0	0	0	0
入学, 転編入学, 進級時の不適応	0	0	0	2
家庭の生活環境の急激な変化	7	5	2	1
親子関係をめぐる問題	3	2	0	6
家庭内の不和	1	1	1	1
病気による欠席	4	2	6	0
あそび・非行	0	0	4	4
無気力	5	8	21	18
不安など情緒的混乱	8	10	30	35
意図的な拒否	0	0	5	15
上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	0	1	0	1
その他	0	0	3	0
不明	0	0	0	0
計	39	33	82	92
実件数	32	28	72	92

※複数回答のため実件数と異なる

依然として、無気力・不安など情緒的混乱が多く、平成26年度は、中学校における意図的な拒否が前年比3倍となっている。
親子関係をめぐるトラブルも増加している。。

3 富士見市における不登校児童生徒（長欠児童生徒）解消に向けて

(1) 小中連携支援シートの活用

- ・小中連携支援シート 小学校6年生時点での欠席数に応じてシートを作成
- ・紙上コンサルテーション

(小・中ともに全教職員にてシートの中身について確認 シートの内容を該当児童生徒だけでなく、他の児童生徒への対応にも活用)

(2) いじめ・不登校未然防止のためのピア・サポート活動の充実 ※未然防止の視点

- ・4校での課題研究委嘱（富士見台中、鶴瀬小、諏訪小、つるせ台小）
- ・教育相談員研修会、不登校児童生徒対応推進委員会での実践事例等の報告

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

- ・学校や福祉施設等をつなぐための家庭訪問（本人、保護者）
- ・積極的な活用 ケース会議等への参加
- ・情報提供及び情報共有

(4) スクールカウンセラー、ふれあい相談員による相談体制の活用

- ・スクールカウンセラー、ふれあい相談員の小学校での相談（小からの派遣に基づき）
- ・情報提供及び情報共有

(5) 生徒指導訪問、巡回相談、指導主事による指導・助言

- ・生徒指導訪問、巡回相談での指導・助言、情報提供等
- ・学校担当指導主事による学校訪問での指導・助言、情報共有等

(6) 適応指導教室「あすなろ」での指導・支援

- ・適応指導教室の活用
- ・保護者への情報提供（「あすなろ」での指導について）
- ・教職員の適応指導教室への理解促進
- ・ひきこもり、閉じこもり状態からの前進へ
- ・個別の課題、学習時間の確保（本人の発達の段階や状態に応じて学習支援）

(7) 教育相談室による相談・支援

- ・教育相談室の活用
- ・電話相談、面談相談の活用

4 訪問時における指導・助言について

- ・市の取組（上記七つ）における情報提供及び推進等
- ・各校の不登校の児童生徒の現況の確認
- ・各担任の先生の関わり頻度等の確認
- ・不登校解消に向けた学校の特徴的なアプローチ等の情報確認
- ・特に効果のあった学校の措置の情報提供

(1) 子どもが自ら進んで学び活動する学校に

(2) 個々への寄り添いや相談しやすい雰囲気づくりなどを踏まえた子ども理解

(3) 校内の報告・連絡・相談。

この3点を踏まえた生徒指導が重要で、学校間、教師間によって意識に差があると対応が十分に行われない。

「教員ごとに問題認識が異なる」「学校、児童生徒によって課題が様々」だが、「学校として方針や目標を明確にしながら、指導を束ねていく」重要性を再認識する必要がある。

校長の経営方針の下、こういった不登校対策や対応をしているのかを確認ののち指導・助言・支援を行う。

「子ども理解」に向けては、「地域連携に基づく様々な大人の日や幅広い教員間の目を生かし、子ども理解の幅を広げることが大切」であることから教育相談室、学校教育課、障がい福祉課、児童相談所等の関係機関との連携の重要性、スクールソーシャルワーカー等の活用を積極的に推進する。

「報告・連絡・相談」は、ベテラン教員の方がおろそかになりがち。初任者・若手教員への研修も通じて、ベテランへの意識づけにつなげるのも重要である。不登校児童生徒に関する情報共有を校内でどういった方法で行っているのか確認するとともに個別の資料や個人ファイル等の活用など校内での報告、連絡体制の重要性を再認識させる。

5 不登校児童生徒への支援に関する中間報告より（平成27.8 不登校に関する調査研究協力者会議）

（1）「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置の推移から上位5区分

- ①登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした。
- ②家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った。
- ③スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった。
- ④保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。
- ⑤保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。

6 不登校への対応の在り方（文部科学省初等中等教育局長通知より）

（1）不登校に対する基本的な考え方

ア 将来の社会的自立に向けた支援の視点

不登校の解決の目標は、児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援することであること。したがって、不登校を「心の問題」としてのみとらえるのではなく、「進路の問題」としてとらえ、本人の進路形成に資するような指導・相談や学習支援・情報提供等の対応をする必要があること。

イ 連携ネットワークによる支援

学校、家庭、地域が連携協力し、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極め（「アセスメント」）を行い、適切な機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要であること。その際には、公的機関のみならず、民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完し合うことの意義が大きいこと。

ウ 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割

義務教育段階の学校は、自ら学び自ら考える力なども含めた「確かな学力」や基本的な生活習慣、規範意識、集団における社会性等、社会の構成員として必要な資質や能力等をそれぞれの発達段階に応じて育成する機能と責務を有しており、関係者はすべての児童生徒が学校に楽しく通うことができるよう、学校教育の一層の充実のための取組を展開していくことがまずもって重要であること。

エ 働きかけることや関わりを持つことの重要性

児童生徒の立ち直る力を信じることは重要であるが、児童生徒の状況を理解しようとすることもなく、あるいは必要としている支援を行おうとすることもなく、ただ待つだけでは、状況の改善にならないという認識が必要であること。

オ 保護者の役割と家庭への支援

保護者を支援し、不登校となった子どもへの対応に関してその保護者が役割を適切に果たせるよう、時機を失することなく児童生徒本人のみならず家庭への適切な働きかけや支援を行うなど、学校と家庭、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。

(2) 学校における取組の充実

ア 児童生徒が不登校とならない、魅力あるよりよい学校づくりのための一般的取組

- ①新学習指導要領のねらいの実現
- ②開かれた学校づくり
- ③きめ細かい教科指導の実施
- ④学ぶ意欲を育む指導の充実
- ⑤安心して通うことができる学校の実現
- ⑥児童生徒の発達段階に応じたきめ細かい配慮

イ きめ細かく柔軟な個別・具体的な取組

- ①校内の指導体制及び教職員等の役割
 - ア 学校全体の指導体制の充実
 - イ コーディネーター的な不登校対応相当の役割の明確化
 - ウ 教員の資質向上
 - エ 養護教諭の役割
 - オ スクールカウンセラー等との連携協力
- ②情報共有のための個別指導記録の作成
- ③家庭への訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ
- ④不登校児童生徒の学習状況の把握と学習の評価の工夫
- ⑤児童生徒の再登校に当たっての受入体制
- ⑥児童生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の措置

富士見市スクールソーシャルワーカー活用実績

平成26年度実績

(1) 内容別相談件数 (のべ件数)	小学生	中学生	保護者 (小)	保護者 (中)	その他	合計
①不登校	54	1	22	0	251	328
②いじめ	0	0	0	0	0	0
③暴力行為	0	0	0	0	0	0
④児童虐待	0	0	0	0	1	1
⑤友人関係の問題 (②を除く)	0	0	0	0	1	1
⑥非行・不良行為 (③を除く)	0	0	0	0	0	0
⑦家庭環境の問題 (④を除く)	7	0	10	1	19	37
⑧教職員等との関係の問題	0	0	3	0	10	13
⑨心身の健康・保健に関する問題	0	1	0	2	0	3
⑩発達障害等に関する問題	12	0	12	1	2	27
⑪その他	0	0	0	0	10	10
合計	73	2	47	4	294	420

(2) 訪問活動の回数

学校	88
家庭	56
教育センター	0
教育委員会	2
関係機関	24
その他	5
合計	175

(4)働きかけにより改善に至ったケース等

・不登校児童に対し、家庭訪問や面談を定期的に行った結果、一時的だが、登校した児童が2名、適応指導教室に通室となった児童1名について改善が見られた。

(3) ケース会議の開催回数

教職員等とのケース会議	30
関係機関とのケース会議	10
合計	40

平成27年度実績（1学期の状況）

（1）内容別相談件数（のべ件数）	小学生	中学生	保護者（小）	保護者（中）	教職員（小）	教職員（中）	その他	合計
①不登校	16	17	3	29	17	47	14	143
②いじめ	0	0	2	0	0	0	0	2
③暴力行為	0	0	0	0	0	0	0	0
④児童虐待	0	0	0	0	0	3	2	5
⑤友人関係の問題（②を除く）	0	0	1	1	0	0	0	2
⑥非行・不良行為（③を除く）	0	0	0	0	2	0	0	2
⑦家庭環境の問題（④を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧教職員等との関係の問題	0	0	0	0	0	3	0	3
⑨心身の健康・保健に関する問題	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩発達障害等に関する問題	0	0	0	1	0	0	0	1
⑪その他	0	0	0	2	0	0	0	2
合計	16	17	6	33	19	53	16	160

（2）訪問活動の回数

学校	10
家庭	33
教育センター	0
教育委員会	3
関係機関	3
その他	1
合計	50

（3）ケース会議の開催回数

教職員等とのケース会議	7
関係機関とのケース会議	5

（4）働きかけにより改善に至ったケース等

・家庭への訪問相談、電話相談を繰り返すことで、各学校も組織的に関わりをもつことにより、会うことができなかった生徒とスクールソーシャルワーカーが接触をもつことができ、適応指導教室への通室や学校への登校につながった。

（5）課題

・不登校の児童・生徒の中には全く接触をもてない家庭があり、特に兄弟姉妹が全員不登校などの場合、保護者の中には人の話を聞き入れない家庭が多い。それでもアプローチを継続して行っているものの、粘り強く続けるのが効果的な場合と逆効果になる場合もあるので、実態を見極めて対応することが課題である。

スクールソーシャルワーカーの関わったケースの一部

ケース1 中学校1年男子（ひきこもり状態から適応指導教室への通室へ）

- ・小学校3年ぐらいから登校しぶりを示し、小学校4年は休みがちだが登校していた。小学校5年から継続的に休んだ。小学校5、6年は全欠。
- ・小学校6年のとき、担任が家庭訪問を繰り返し、本人と会う事も出来た。
- ・中学校に入っても登校はしていない。

【SSWの関わりとして】

- ・3月に前任者との引継ぎで訪問したが、会う事は出来なかった。
- ・4月から担任とも連携し家庭訪問を繰り返し、祖母と一緒に会うことができるようになった。
- ・7月からは毎週家庭訪問をし、リビングで話ができるようになった。
- ・8月の家庭訪問の際にあすなろの行事参加について打診するとOKした。8月28日にはあすなろの行事（流しソーメン）に参加。同時にあすなろに通室への誘いをした。本人は来てもいいという事であった。
- ・9月にあすなろ通室願い提出。本人と一緒に自転車にてあすなろへ通室路を確認。帰りも一緒に帰る。祖母なしで初めて彼一人で行動した。2回目は本人に先導してもらい、帰りは一人で帰る。適応指導教室での面談では高校にも行きたいとのことであった。今後週2回ぐらいの通室ができればと思っている。4月から6ヶ月間かけて、ようやく一歩を踏み出し始めた。

ケース2 中学校3年女子（虐待の疑い 関係機関での情報共有）

- ・父親による母子に対する暴力 本年6月養護教諭が気付き、担任、スクールカウンセラー等による聞き取り。
- ・本人は、2年生の途中から転入。
- ・障がい福祉課と連携し、今後、継続的に経過観察していく。
- ・10月1日現在虐待の兆候は見られず、登校指導の際は朝元気に登校している姿を確認している。

【SSWの関わりとして】

- ・週3日、登校指導に参加し（現在も継続中）、本人の様子を観察しつつ、校長、教頭等と情報共有を行う。
- ・関係機関とのケース会議に参加し、助言等行う。対応を協議した結果、関係機関同士が連携を図り改善に至る。